

## 「第7回補助事業に関する第三者委員会」議事録要旨

1. 日 時：平成19年3月27日（火）  
午前10時00分から午後12時00分まで
2. 場 所：独立行政法人農畜産業振興機構 北館6F大会議室
3. 議 題：(1) 平成19年度の事業評価手法について  
(2) 補助事業の実施手続等について  
(3) 施設整備事業に係る事後評価結果について（平成18年度事後評価分）  
(4) 平成19年度補助事業の概要について  
(5) その他
4. 出席委員：大木委員、河原委員、鈴木委員、永木委員、宮崎委員
5. 農林水産省出席者：白濱生産局総務課課長補佐ほか
6. 役職員出席者：木下理事長、菱沼副理事長、関川総括理事、和田総括理事、塚田理事、成田理事、津崎理事、野川理事、平野監事、堀監事、氣多総括調整役、折原企画調整部長ほか
7. 開会等  
和田理事が開会を宣言した後、木下理事長が挨拶を行った。  
これに引き続き宮崎座長は、議事要旨の公開について、委員会の終了後、委員の了承を得た上でホームページに公開したい旨を提案し、各委員の了解を得た。
8. 議 事  
折原部長が議題（1）平成19年度の事業評価手法について、議題（2）補助事業の実施手続等について、それぞれ配布資料に基づき説明し、質疑応答を行った。また、議題（3）施設整備事業に係る事後評価結果について、議題（4）平成19年度補助事業の概要について、折原部長、塚田理事、成田理事、野川理事、津崎理事がそれぞれ資料に基づき説明し、質疑応答を行った。

・ 質 疑

[ 議題 ( 1 ) 平成 19 年度の事業評価手法について ]

( 河原委員 ) 畜産環境緊急特別対策事業のコスト分析の基準額 ( 上限額 ) の変更は、どのような理由で変更されたのか。

( 和田総括理事 ) 基準額については国の評価基準に準拠している。今般、国の基準額が、これまで一本であったものが、規模等によって区分されたことからこれに準拠した。

( 河原委員 ) 経済情勢の変化ということではないのか。

( 和田総括理事 ) そうではない。

[ 議題 ( 2 ) 補助事業の実施手続等について ]

質疑なし

[ 議題 ( 3 ) 施設整備事業に係る事後評価結果について ]

( 永木委員 ) 新酪肉基本方針等啓発普及事業の中で投資効率の実績が計画を大きく下回った施設については、天候不順が原因ということであるが、立地条件を考えると天候不順等は当然念頭に置かなければならない。もう少しマネジメントの手順を改善していく必要があると考える。

( 鈴木委員 ) 堆肥の価格については、一斉に堆肥化施設を作った場合、ある程度の供給過剰あるいは需給の緩和による価格の低下は見込まなければいけない状況であり、こういうことをどう織り込むのが一つの課題になる。また、牛乳の関係では、生産調整の下、消費拡大のためにチーズ向けを増やさざるを得ないということで、乳価が下がる状況にあり、こうした事情をどのように織り込んで評価するのか、今後数年、判断が難しいところになると思う。

事後評価結果について、投資効率が 1 を下回ったのは 1 件のみで非常に良かったと思うが、1 を大きく上回っているものについて、内部効果と外部効果とを分けてチェックする必要があるのではないか。事業主体の収益となる内部効果と社会全体のメリットとなる外部効果とを分けた場合、内部効果が 1 を大きく上回るような効果が永続的に出るようなものは、そもそも公的資金を導入しなくてもよかったのではないかという議論を招来する可能性もあるので、それについての説明の仕方も考える必要があると思う。

( 大木委員 ) 乳業再編整備等対策事業の中で埼玉の乳業施設は、投資効率の実績が計画を下回っているが、生乳生産が減少している状況の中で、増設が必要であるという判断が違っていたということはないのか。また、今後処理量が増える見込みがあるのか。

( 成田理事 ) 牛乳需要の低迷ということもあるが、計画後に、牛乳の使用量が他の乳飲料に比べて低いカフェオレの生産の大量申し込みがあ

ったことが、結果的に実際の生乳の処理量が計画量を下回った大きな要因と考えている。なお、計画時には1.6の投資効率が見込まれていたことから適切な採択であったと考えているが、先ほど御指摘があったとおり、今後は、計画生産等の実情を考慮した採択を行う必要があると考える。

(大木委員) 食肉処理施設等再編整備事業の中で奈良の食肉処理施設では、投資効率の計画と実績との乖離の要因として、販売先の倒産と米国産牛肉の輸入禁止の2つが挙げられているが、どちらの影響がより大きかったのか。また、取扱は牛肉のみだったのかを教えてください。

さらに、新酪肉基本方針等啓発普及事業の中で小林市の酪農施設では、投資効率の計画と実績との乖離要因として堆肥販売の価格の低下が挙げられているが、この施設については堆肥販売以外の収入はなかったのか。

加えて、この新酪肉基本方針等という事業名は随分前から「新」という名称がついているが、いつ頃までが「新」なのか教えてください。

(塚田理事) 奈良の食肉処理施設の場合、倒産した販売先が取引量の4割程度を占めていたことが一番の乖離要因ということである。また、牛肉のほか豚肉も取り扱っているが、牛肉は値が嵩む商品なので、これが止まると経営に与える影響も大きいということが言える。

小林市の事業主体については、堆肥以外に牛乳の販売を行っており、こちらは計画に近い販売量を上げている。

(菱沼副理事長) 酪肉基本方針というのは、10年先を目標に5年ごとに方針を定めており、18年度から新たな目標値等に向けた取組みが行われている。常に5年ごとに新しくなると理解していただきたい。

(永木委員) 乳業再編整備等対策事業の中で投資効率が計画を大幅に上回った施設の乖離要因は、人件費の削減、販売量の増加という経営努力の結果ということだが、販売量の増加とは処理量の増加なのか、あるいは付加価値製品の販売なのか。処理量が増加したということであれば、それだけキャパシティがあったということ解釈が変わってくるのではないか。

(成田理事) 処理量については、それほど増加していないが、生産費については、大きく削減されており、この要因の方が大きい。

(永木委員) 内部効果と外部効果の件について、外部効果が非常に大きくて内部効果が低い場合は、当該施設の経営が順調でないことを意味している。やはり内部効果と外部効果のバランスについても検証

する必要があると思う。

[ 議題 ( 4 ) 平成 19 年度補助事業の概要について ]

( 鈴木委員 ) 牛乳乳製品の消費拡大事業については、機構だけでなく様々な形で事業が展開されているが、結果的に消費が 2 ~ 3 % ずつ減り続けている。これについては、少子高齢化、他飲料との競合、牛乳批判本の影響等の要因があるが、この事業がなければ何%減少していたところ、この消費拡大事業のおかげで何%の減少に留めることができたというような説明を積極的に行った方がよいのではないか。広告の認知率が上昇しても消費の伸びにつながらなければ意味がないので、消費の減少要因をどのように説明するかについて、機構も含めて全体として検討していただきたい。

( 大木委員 ) 国産食肉の消費拡大事業について、地域の産品と国産食肉を使用して特色ある加工食品を開発することは、地域への愛着や地産地消の観点からも大変良いことだと思う。このような取組が 1 回限りで終わってしまうのではなく、いかに地域に根付いていくかという視点も踏まえて事業を展開していくことができれば、非常に優れた対策になると思う。

それから、重要野菜ということでキャベツや大根、白菜とあるが、白菜などはそんなに重要な野菜なのかという意識が消費者の中にあると思う。重要野菜とはどういうものか。

( 野川理事 ) 重要野菜は流通量も多く、国民の消費生活上、基幹的に重要な野菜で、需給の安定を図り、安定した価格、生産が維持される必要がある野菜を指している。

( 大木委員 ) 以前はそうだったかも知れないが、それがずっと同じではないと思う。重要であったものが、今でも変わらず消費者のニーズに合っているのか疑問に思う。

( 氣多総括調整役 ) 重要野菜は、流通量のみならず露地で作られ天候により値段が上下しやすい野菜でもある。消費者ニーズに合っているかどうかは、今後、検討すべき課題だと思う。

( 大木委員 ) 肉用子牛の価格が低下した際の生産者補給金制度に予算がついていると思うが、価格が低くならず補てんされない年の予算はどうなるのか、据え置くのか。

( 菱沼副理事長 ) 肉用子牛の生産者補給金の交付業務については、5 年間で 1 つの業務対象年間としているので、使われなかった場合は、また次の期間に引き継ぐということである。

( 大木委員 ) 消費者も勉強しなければならないが、畜産分野や野菜分野で用いられている専門用語をもう少し分かりやすい表現で消費者に説

明してくれれば、理解が一層深まると思う。

[ 議題 ( 5 ) その他 ]

( 河原委員 ) 機構のホームページは、入り口は非常に入りやすく、引き出しも開けやすいが、中に入ると文章や専門用語など非常に難しい部分がある。消費者への理解を求めるのであれば、分かりやすい表現に努めることが重要ではないかと思う。

バイオマス・ニッポン総合戦略において国産バイオ燃料の推進という方向が打ち出されており、推進会議から総理大臣への報告の中で、農林水産省からは、技術の開発等がなされれば2030年頃には600万キロリットルの国内生産が可能との試算が示されているが、この政策に対応する形で機構の補助事業のメニューが変わっていく可能性があるか。

( 和田総括理事 ) ホームページについては、機構内に検討委員会を設置しており、できるだけ見やすくしようという職員の意識統一の下、引き続き、改善に取り組んでいきたいと思う。

( 木下理事長 ) 国産バイオ燃料の推進について、農林水産省は生産拡大工程表に基づき、各省と共同して技術開発を進めているところであるが、その技術開発の進展度合に応じた実証化・実用化の段階で補助事業を行う可能性があるかと予想している。しかしながら、具体的には、もう少し技術開発の進展状況を見てみないと明確なことは申し上げられない。

( 和田総括理事 ) 機構の補助事業は農畜産業の振興という点が主体であることから、燃料生産となると多少距離があるが、農畜産物の生産プロセスで生じる残渣処理をどうするかというところでバイオマスの取組も考えられる。例えば、さとうきびの製糖段階で生じるバガスの処理などもその1つになると思う。また、調査情報業務の一環として、特に砂糖等の価格については、バイオ燃料との相関関係が高くなってきている状況を踏まえ、バイオ燃料と砂糖、あるいはバイオ燃料と穀物といった関連の情報収集を進めているところである。

## 9 . 閉 会

最後に、宮崎座長がほかに意見のないことを確認し、閉会を宣言した。

以上のとおり、議事の経過概要及びその結果を記載して、ここに議事録を作成した。